資料１

令和６年度第１回いじめ防止等対策検証会議　委員意見（抜粋）

【加害児童生徒への関わり】

〇いじめを受けた側だけでなく、加害児童生徒に対しても配慮が必要である。すべての子どもたちの力を育むためにも、加害側に対しても目配りや気配りをしなければならない。（村松委員）

【子どもたちの育成につながる取組みの重要性】

【チーム学校】

〇「子どもたちの力を育てる」ということにつながっているのかという視点で施策を確認したい。（本図副会長、村松委員）

〇学校づくりに関わることで、教員にとって学校が学びの場になると思われる。子どもたちとの関わり方などを先輩の教員たちから学び、自分たちでスキルを上げていく学校文化も必要である。（本図副会長）

〇学校は子どもだけではなく、教員も育つ場所であり、いじめ対応等様々な課題の対応をすることで若手教員が育っていったという実感がある。生徒指導上の問題が起きると、校長、教頭、学年主任、担任、生徒指導主事などでケース会議を重ねている。（西海枝委員）

〇教師の成長を生み出している好事例を紹介してもらい、チーム学校が機能しているか、教員が育っているか、子どもたちが力を身に付けているかなどを分析したい。（本図副会長）

〇いわゆる「チーム学校」が機能している学校や、教職員同士の育ち合いがある学校について、検証会議が見本として示していくことも考えていきたい。（氏家会長）

【いじめ対策担当教諭の役割】

〇いじめ対策担当教諭がどのような活動をして、成果を上げているか確認したい。（村松委員）

〇いじめ対策担当教諭の配置は助かっていると言えるが、学校により働き方や抱えている仕事は違うと思われる。掘り下げていけばより多くのことが分かるのではないか。（西海枝委員）

〇アンケートは子どもたちを良い方向に導くための内容になっていることが大事である。いじめ対策担当教諭が、そういう考え方でアンケート内容を検討することも必要である。（西海枝委員）

【保護者への理解促進】

〇教員が保護者と向き合えるような仕組みがあると良い。（氏家会長）

〇年度初めの保護者会などで学校の対応についてしっかりと説明するなど、保護者に理解が得られるような対応が必要である。（西海枝委員）

〇居場所の確保がいじめの回避につながることもある。不登校の児童生徒はもちろん、保護者の支援なども考えていきたい。（高橋委員）